

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	長谷川 進一
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区久太郎町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーロット
証券コード	3452
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 進一
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 津田 和泉
電話番号	(0 3) 6 8 9 1 - 2 5 2 5

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シルク・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西 2 8 丁目 1 番 1 8 号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 津田 和泉
電話番号	(0 3) 6 8 9 1 - 2 5 2 5

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№24
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年4月1日
訂正箇所	記載事項の一部に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため
株券等保有割合が5%以下となったため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 長谷川 進一

(2) シルク・キャピタル株式会社

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（1）シルク・キャピタル株式会社

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
長谷川 進一	0	0
シルク・キャピタル株式会社	1,001,620	5.00
合計	1,001,620	5.00

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
シルク・キャピタル株式会社	1,001,620	5.00
合計	1,001,620	5.00